

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2020年3月31日
【発行者の名称】	株式会社イー・カムトゥルー (E-COMETRUE Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 正巳
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南一条東一丁目3番地
【電話番号】	011-271-4761
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 若山 尚文
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp
【電話番号】	03-3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称:株式会社証券保管振替機構 住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社イー・カムトゥルー https://www.e-cometrue.com 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp
【投資者に対する注意事項】	
1	TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2	発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3	TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指

導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	319,952	331,313	335,427	416,390	440,893
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△10,886	15,019	17,512	△21,057	3,977
親会社株主に帰属する当 期純利益又は 親会社株主に帰属する当 期純損失 (△) (千円)	△11,646	12,431	15,085	△32,397	3,289
包括利益 (千円)	△11,646	12,431	15,085	△32,397	3,289
資本金 (千円)	165,440	165,940	165,940	165,940	165,940
発行済株式総数 (株)	720,100	722,600	722,600	722,600	722,600
純資産額 (千円)	57,213	70,644	85,730	53,333	56,622
総資産額 (千円)	226,887	255,379	240,770	312,577	309,494
1株当たり純資産額 (円)	79.45	97.76	118.64	73.81	78.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は 1株当たり当期純損失金 額 (△) (円)	△17.08	17.23	20.88	△44.83	4.55
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	15.88	19.46	—	4.29
自己資本比率 (%)	25.2	27.7	35.6	17.1	18.3
自己資本利益率 (%)	—	19.4	19.3	—	6.0
株価収益率 (倍)	—	20.9	17.2	—	79.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,941	57,612	40,730	△18,482	42,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△54,873	△27,193	△35,199	△71,348	△49,176
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,080	△14,912	△16,080	125,623	△14,004
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	15,902	31,408	20,860	56,653	35,542
従業員数 (人)	27	19	19	29	23

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
3. 第16期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第16期及び第19期は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第16期及び第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員であります。
7. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第16期（2015年1月1日から2015年12月31日まで）、第17期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）、第18期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）及び第19期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表について監査法人元和の監査を受けております。第20期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表について監査法人ナカチの監査を受けております。

2 【沿革】

当社は、平成12年5月23日札幌市中央区において情報処理システムのコンサルティングを目的とする会社として設立いたしました。

その後、平成15年8月に企業ポータル「Win-Board.biz」のサービスを開始し、業容の拡大を図ってまいりました。

当社の設立以後に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	沿 革
2000年5月	札幌市中央区に情報処理システムのコンサルティングを目的に株式会社イー・カムツールを設立
2001年1月	東京出張所を東京都中央区日本橋に開設
2003年8月	企業ポータル「Win-Board.biz」をサービス開始
2003年9月	本社を現在の住所に移転（同一区内）
2005年10月	「Win-Board.biz」がソフトウェア55選に選出
2006年1月	東京出張所を東京事務所とする
2006年2月	ISMS認証基準（Ver.2.0）（*1）を取得
2006年5月	一般事業法人向け低価格情報共有化システム「Win-Board.basic」をサービス開始
2006年7月	内部統制対応システム「Win-Board.basic-SOX法対応パック」を販売開始 「Win-Board.biz」のソースライセンスを販売開始
2006年10月	JIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005)（*2）を取得
2007年1月	「Win-Board.biz」のSaaS型サービスを開始
2007年5月	特定労働者派遣事業資格取得 札幌市中央区に特定労働者派遣事業を目的にイーカム・ワークス株式会社を設立
2007年11月	改正労働基準法に対応した「Win-Board.biz労基プロ」をリリース
2007年12月	売上管理機能や顧客管理機能と連動する「Win-board.bizレジ」をリリース
2008年4月	首都圏での出店支援サービスとして「立地診断サービス」開始
2010年5月	イーカム・ワークス株式会社がマーケティング支援事業を開始
2013年12月	イーカム・ワークス株式会社がWebサイト「札幌100マイル」を譲受
2014年4月	イーカム・ワークス株式会社が行っていた特定労働者派遣事業を株式会社イー・カムツールへ集約
2014年10月	東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場
2015年2月	日本企業の東南アジア進出支援並びに東南アジア企業の日本進出支援事業を開始
2015年4月	訪日客CS調査サービスを開始
2015年5月	FC本部支援事業を開始
2015年11月	イーカム・ワークス株式会社が、GENIXY株式会社に商号変更
2016年1月	WEBサイトやSNS上での風評被害、誹謗中傷行為に対応した「ネットパトロールサービス」を開始
2016年3月	GENIXY株式会社がイーカム・ワークス株式会社に商号変更
2017年12月	ベトナム人材アテンドサービス事業を開始

（用語解説）

- *1 ISMS認証基準（Ver.2.0）「Information Security Management System 適合性評価制度」は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の指定する審査登録機関によって審査が実施される情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度。
- *2 JIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005)は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度であるISMS認定基準（Ver.2.0）が、ISO/IEC 27001:2005の発行に伴い2006年5月にJIS Q 27001:2006として発行された情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（イーカム・ワークス株式会社）で構成されております。

当社は、顧客企業に対し低コストで導入可能な店舗管理システムを提供する「SaaS（*1）型店舗管理システム事業」及びその他事業として「労働者派遣事業」、「SES事業」、「ラボ事業」、「チェーン店向け内装工事業」、「エコ事業」、「FC本部支援事業」並びに連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社にて、顧客企業の集客活動を支援する「マーケティング支援事業」を展開しております。

当社は、「Win-Board.biz」というサービス名で自社開発のSaaS型店舗管理システムの提供を主たる事業としており、自社におけるシステムの開発及びカスタマイズ、タブレット端末を使ったPOSシステム及びオーダーエントリーシステムの提供、それに伴うハードウェアの販売まで展開し、顧客企業の多様なニーズに沿った最適なサービスを提供しております。

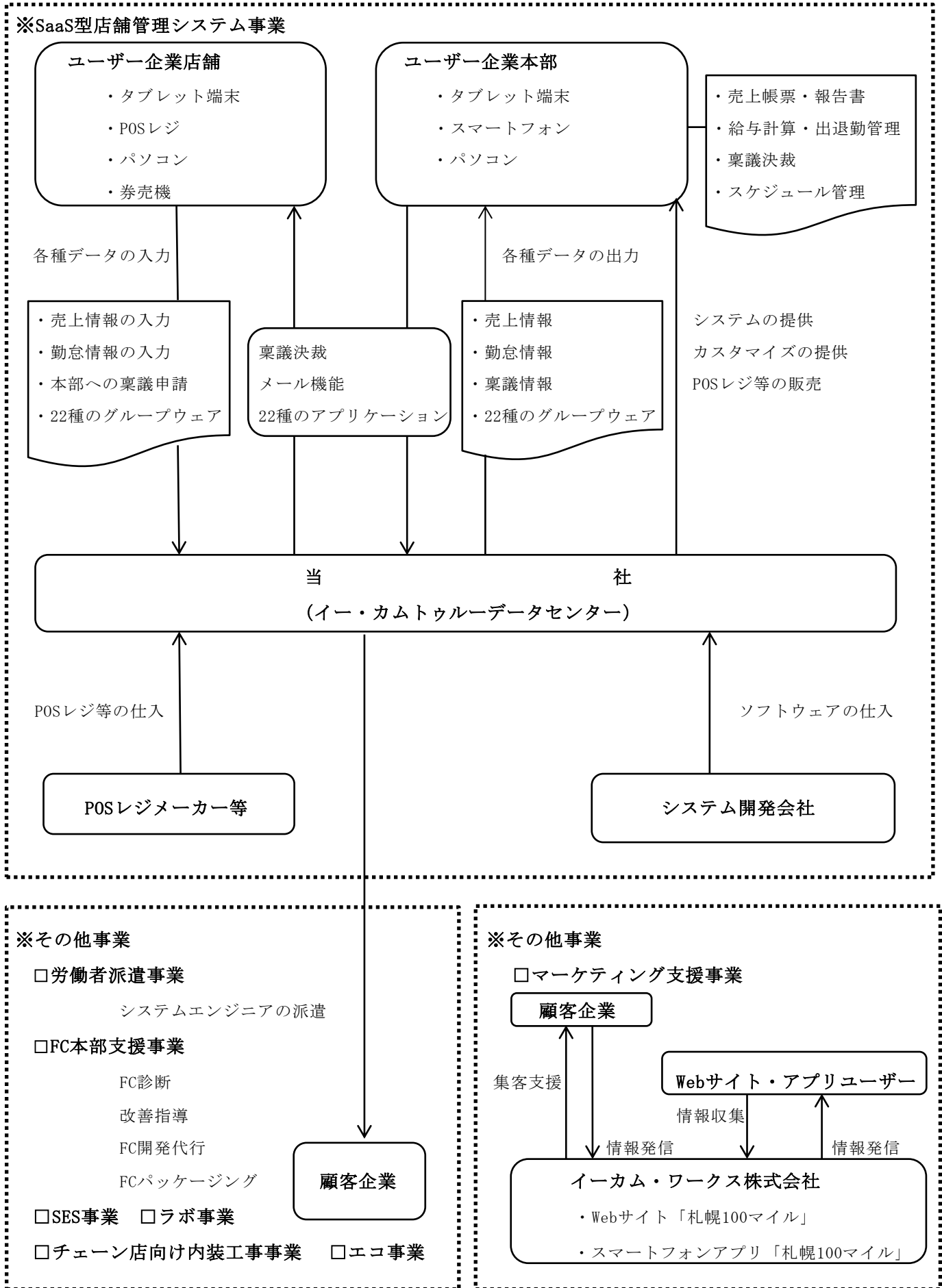
ITソリューションのニーズが有りながらも高額な初期投資や専門知識の優れたシステム担当者の配置が困難な中小企業・ベンチャー企業はもとより、多店舗展開を図る事業者をターゲットとして営業をしております。

顧客企業は「Win-Board.biz」を通じ、初期導入コストを抑えながら安全性（専門の技術者が24時間体制でシステムの稼働状態をチェックし、ネットワーク上のセキュリティを監視）の高いSaaS型店舗管理システムの導入が可能となり、競合他社とのコスト競争力を有することが可能となります。

（用語解説）

*1 SaaS（Software as a Service）とは、ソフトウェアをユーザー側に導入するのではなく、ベンダ（プロバイダ）側で稼働し、ソフトウェアの機能をユーザーがネットワーク経由で活用する形態を指します。

事業系統図は以下のとおりであります。



(1) SaaS型店舗管理システム事業（サービス名：「Win-Board.biz」）について

当社におけるSaaS型店舗管理システム事業は、多店舗展開を図る事業者向けに「Win-Board.biz」というサービス名でシステムサービスの提供を行っております。

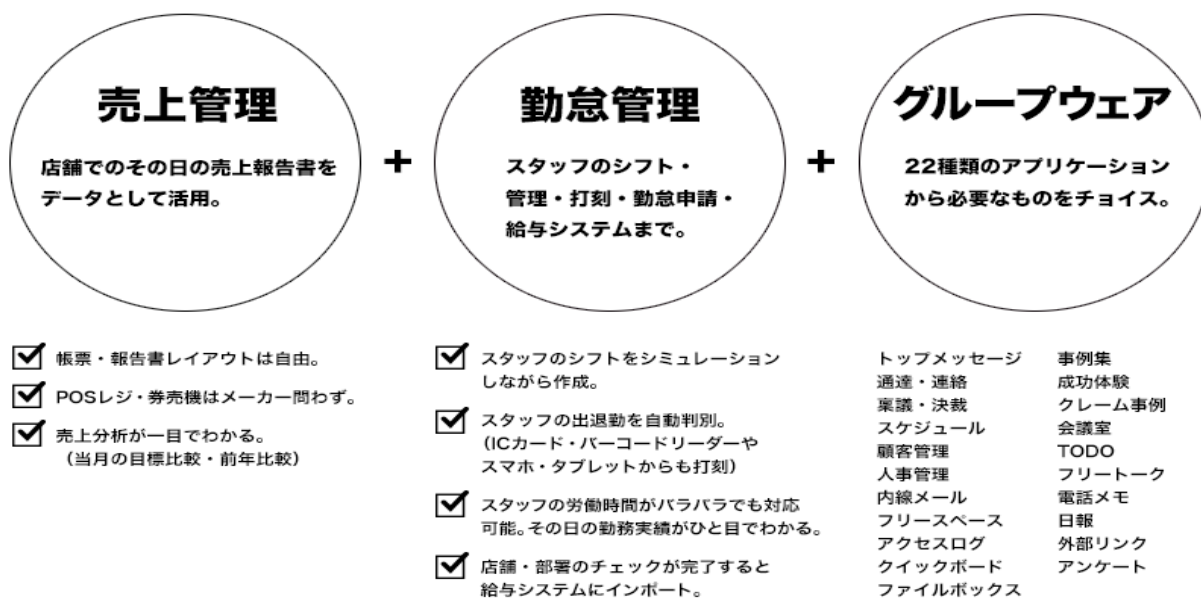
店舗ユーザーのPOSレジ・バーコードリーダー等を利用し、売上情報・勤怠情報等の店舗システムで発生した情報を当社データセンターで受信し、本部ユーザーデータベースへと展開します。

当社データセンターでは、売上管理・勤怠管理・顧客管理・稟議決裁はもとより人事制度・スケジュール・成功体験・クレーム事例等の情報共有機能を含む充実したシステムを稼働させており、店舗ユーザー及び本部ユーザーからインターネット経由で当社データセンターにアクセスすることにより、それらのシステムを利用することが出来る仕組みとなっております。

また、システム利用に伴い発生するデータの更新等のシステムメンテナンス業務や店舗システムのリモートサポート業務等の付帯業務をアウトソーシング業務として当社が代行していることが特徴として挙げられます。これにより、ユーザー企業は運用担当者を配置することなくシステムの利用に専念でき、管理コストを抑えることが可能となります。

(2) 「Win-Board.biz」で提供される主なサービスメニュー

「Win-Board.biz」は、SaaS型店舗管理システムとして、主に売上管理、勤怠管理、グループウェア（日報、顧客管理、稟議・決裁、通達・連絡、人事情報等のサービスメニュー機能等22種類のアプリケーション）を提供しております。



(3) セキュリティへの取り組み

当社では、セキュリティへの取り組みのベースとして、情報セキュリティ基本方針を宣言しております。当社のセキュリティに関する全ての取り組みは、ビューローベリタスジャパン株式会社から情報セキュリティ・マネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けております。

(4) マーケティング支援事業

連結子会社イーカム・ワークス株式会社の展開する「マーケティング支援事業」は、同社が独自で運営するWebサイト「札幌100マイル」及び独自開発したスマートフォン等のモバイル端末専用アプリを既存の大手ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service、SNS）と連動させ、一般ユーザーが自由な切り口で情報検索ができるサービスを提供しております。

店舗顧客である一般ユーザーが発する各種店舗利用に関する口コミ情報と、店舗・各種施設及びイベント主催者が発する様々な情報を、両者からリアルタイムに収集・蓄積し、鮮度の高い豊富な情報に一般ユーザーがアクセスすることで、顧客企業への集客を図る支援事業を展開しております。

同サービスは、当初パソコン向けの口コミサイト「札幌100マイル」として運営し、「北海道に特化した飲食店・観光施設の情報を実名で投稿してもらおう」を基本ポリシーとし、一般ユーザー、店舗、公的施設等多様な情報発信投稿者のためのブログポータルサイトサービスとして月間100万PVと多くの一般ユーザーによる利用・閲覧の実績を誇っておりましたが、さらにスマートフォン向けアプリを開発し、人（投稿者＝情報発信者）と合わせて、場所（スポット）も重視した情報サービスを提供するよう機能を充実させました。これにより、一般ユーザーが具体的に行ってみたい店舗や観光地をお気に入り登録し、自分だけの「行きたいリスト」を作成する機能、見落としをまいがちな道内各地のイベント情報を事前に通知してくれる機能のサービス提供を実現いたしました。

Webサービス特有の長文（ブログ）投稿型から短文投稿型に変更することで、長文を書くのが苦手なユーザーでも気軽に投稿が可能となり、今までは閲覧専門だった一般ユーザーに加え、店舗や観光地の方等からも手軽に情報発信でき、集客展開をすることが可能となりました。

実名制を採用しており、身元が明確な方々による投稿となることで情報の信頼性が増すほか、嗜好の近い人同士がつながりやすくなり、よりアクションに結びつくといった効果を見込んでおります。

(5) 労働者派遣事業

当社の取引先企業に対し、主にシステムエンジニアの派遣を行っております。

(6) FC 本部支援事業

FC 本部の立ち上げから加盟店獲得までの総合コンサルティングを行います。

主な内容は、下記に記載のとおりとなっております。

① FC 診断

直営店の P/L、マーケットリサーチ、競合店リサーチ、臨店調査及び立地診断等を行い、適切且つ収益性の高いパッケージ構築が可能かを診断いたしております。

② 改善指導

FC 診断に基づき改善項目を明確にし、指導及びサポートを行っております。

③ FC 開発代行

事業計画に沿った当社グループのネットワークを活用したセミナーの開催、ツアー実施、クロージングまでを一貫して行っております。

④ FC パッケージング

収益性の高い FC パッケージング及び作りこみを行っております。

(7) SES(システムエンジニアリングサービス)事業

当社取引先を含め、ソフトウェアやシステムの開発・保守・運用において特定の業務に対して技術者の労働を提供しております。

(8) ラボ(型開発)事業

案件ベースで開発機能のみを提供する従来の受託開発とは異なり、ベトナムの現地にてお客様の専属チームを組成することにより、案件ごとに要件・見積もりのやり取りが必要になる受託開発と比べ、よりスピーディーかつ柔軟に開発を進めることが可能となります。

(9) チェーン店向け内装工事事業

チェーン店運営事業者に対し、内装工事受託サービスを行うことにより、チェーン店運営事業者に対するワンストップサービスを可能としております。

(10) エコ事業

顧客企業に対し、LED販売等を通じてエネルギー資源を効率よく使用し、環境負荷の低減更にはコスト削減を提供しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーカム・ワークス 株式会社 (注) 3	札幌市 中央区	7,700	その他事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年12月末時点で8,574千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
SaaS型店舗管理システム事業	9
その他事業	12
全社 (共通)	2
合計	23

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
23	41.6	6.8	4,389

セグメントの名称	従業員数 (名)
SaaS型店舗管理システム事業	9
その他事業	12
全社 (共通)	2
合計	23

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産の弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり穏やかな回復基調で推移しました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響など、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが営業を営む国内クラウドサービス市場では、クラウドの持つコストメリットやスピードメリットを背景に、社内の既存システムのクラウド移行が加速する結果、2018年度の国内クラウドサービス市場は、2017年度の1兆6,490億円に比べ18%増加し1兆9,422億円となりました。

今後、2023年度には4兆4,754億円規模まで拡大すると予測されております（「2019年度国内クラウドサービス需要動向調査～2018年度の国内クラウド市場は2兆円に迫る」株式会社MM総研2019年6月11日公表による。）。このような環境の中で、当社グループでは低額な投資で導入可能なタブレットPOSレジシステム及び勤怠管理サービス等を提供するSaaS型店舗管理システム事業、その他事業としてチェーン店向け内装工事事業・労働者派遣事業・SES事業・ラボ事業・FC本部支援事業・エコ事業並びに連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社にて、顧客企業の集客支援を行うマーケティング支援事業を展開してまいりました。

当連結会計年度における業績は、主力サービス「Win-Board.biz」をメインとしたSaaS型店舗管理システム事業では、軽減税率導入に伴う一部ユーザー企業によるPOSレジ端末の入替に伴う自社開発システムへの移行や同業他社への移行を前提とした予算としておりましたが、影響は軽微となり、同事業の売上予算を上回る結果となりました。また、その他事業において、新たに取り組んだSES事業及びラボ事業がその他事業全体の売上を牽引し、その他事業の売上高は当初計画を維持致しました。しかしながら、メイン事業であるSaaS事業に関連した商材の検収の期ずれによる影響により、売上高は当初予算を達成いたしましたが利益計画は未達となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高440,893千円（対前連結会計年度比5.9%増）、営業利益3,686千円（前連結会計年度は営業損失19,493千円）、経常利益3,977千円（前連結会計年度は経常損失21,057千円）、親会社株主に帰属する当期純利益3,289千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失32,397千円）となりました。

各セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① SaaS型店舗管理システム事業

当社グループにおけるSaaS型店舗管理システム事業は、2003年8月より多店舗展開を図る事業者向けに「Win-Board.biz」というサービス名でサービスを展開しております。店舗のPOSレジ・パソコン・バーコードリーダー等を利用し、出退勤情報・売上情報・受発注等の店舗システムで発生した各種情報を当社データセンターで受信し、店舗運営本部のデータベースへと展開します。当社データセンターでは、売上管理・勤怠管理はもとより、顧客管理や稟議決裁を含めた22種類のシステムを稼働させており、店舗及び店舗運営本部からインターネット経由で当社データセンターにアクセスすることにより、これらのシステムを利用することができる仕組みとなっております。

当連結会計年度のSaaS型店舗管理システム事業の売上は、217,067千円（対前連結会計年度比3.4%増）、セグメント利益は81,059千円（同17.6%増）となりました。

② その他事業

当社グループでは当社の取引先企業に対し、主にシステムエンジニアの派遣を行う労働者派遣事業、チェーン店向け内装工事事業、労働者派遣事業、SES事業、ラボ事業、FC事業、エコ事業並びに連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社が顧客企業への集客支援を行うマーケティング支援事業を展開しております。

当連結会計年度のその他事業の売上は223,825千円（対前連結会計年度比8.5%増）、セグメント損失は11,792千円（前連結会計年度はセグメント損失23,776千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末に比し21,111千円減少し、35,542千円（対前連結会計年度比37.3%減）となりました。

当連結会計年度における各連結キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は42,068千円となりました。これは主として、前渡金の増加による11,000千円の流出があった一方、税金等調整前当期純利益の計上3,977千円、減価償却費30,868千円、売上債権の減少額が6,457千円、未払消費税の増加額が10,323千円となり資金が流入をしたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は49,176千円となりました。これは主として、定期預金の払い戻しによる収入2,819千円があった一方、無形固定資産の取得による支出52,593千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は14,004千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出14,004千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
SaaS型店舗管理システム事業	36,241	253.0	—	—
その他事業	52,522	29.6	2,720	—
合計	88,763	46.4	2,720	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
SaaS型店舗管理システム事業 (千円)	217,067	103.4
その他事業 (千円)	223,825	108.5
合計 (千円)	440,893	105.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
イーライン株式会社	—	—	75,330	17.1
株式会社東京スコットマネジメント	51,600	12.4	49,450	11.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、SaaS型店舗管理システム事業をソフトウェア機能の提供のみならず、アウトソーシング業務としてシステム利用に伴い発生するデータの更新等のメンテナンス業務や店舗ユーザーシステムのリモートサポート等の付帯業務を提供することに加え、安定したシステム稼働と当社システムに対する信頼感を高め、ユーザーがシステム利用に専念し、業務効率の改善につながることを目的にサービスを行ってまいります。

当社グループが行っているSaaS型店舗管理システム事業（サービス名：「Win-Board.biz」）を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、参入企業も多く、それに併せて新技術や新たなサービス・商品が日々産み出されています。当社グループにおきましては、新技術の積極的な導入を行い、今まで以上にユーザーニーズを取り入れた独自システムを開発していく方針であります。

こうした取り組みの中で、経営環境の変化と技術革新に対応し、SaaS型店舗管理システム事業を中心として競争優位なサービスを提供し続けるために、積極的に研究開発、人材育成、財務体質の強化を進めていくことが重要課題と認識しており、今後も幅広い業界へサービスを展開してまいります。

（1）SaaS型店舗管理システム事業としてのブランド戦略

SaaS専門ベンダが急成長している現状において、当社グループにおけるSaaS型店舗管理システム事業「Win-Board.biz」は、同業界において早期に始業し営業展開を行い、普及活動に努めてまいりましたが、いまだに「Win-Board.biz」の知名度は満足する域には達していません。

ユーザー視点でのアウトソーシングという観点から捉えても、企業及びサービスの信頼感の向上は不可欠であるため、今以上にプロモーション活動に重点を置いたブランド戦略を推進し、シェアの拡大を図ってまいります。

（2）新商品・新サービスの開発

現在まで、主力サービスである「Win-board.biz」に対して、随時バージョンアップや新規サービス開発を積極的に行ってまいりましたが、今後もユーザーの満足する新商品・新サービスの開発に努めるべく、開発部門の体制強化を図り、新サービスの開発に積極的に取り組んでまいります。これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして積み増ししていくことで、契約維持率の向上を図ることに加え、タブレット端末及びスマートフォン等のモバイル端末へのサービス提供並びに営業力の強化を図ってまいります。

（3）SaaS型店舗管理システム事業拡大に伴う取り組み

当社グループは、主力サービスと位置付けるストック要素であるSaaS型店舗管理システム事業の売上高を、既存顧客の契約維持率の向上、タブレット端末及びスマートフォン等のモバイル端末に対するサービスの拡販を通じて高めていくことで、より安定的な収益構造を構築してまいります。今後は、営業体制の強化を推進し、SaaS型店舗管理システムの売上シェア拡大を実現し、増収増益を目指していく所存であります。

（4）人材確保と育成

当社グループが、今後更なる業容の拡大を図るためには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、人材の採用は他社とも競合していることから、採用による安定的な人材確保は今後さらに難しくなることが想定されます。そのため、外部研修等を利用することで従業員のスキル向上に努めると共に、福利厚生を充実させ、更には従業員への利益還元等を積極的に推し進め、優秀な人材の確保に努めてまいります。

（5）借入金依存度が高いことについて

当社グループは、これまでSaaS型店舗管理システム事業に関する必要資金の多くを、金融機関からの借入により調達してまいりました。借入金及び社債残高は平成2019年12月期末に189,993

千円と借入金依存度が依然高いものとなっておりますが、資金調達の手段の多様化により、借入金残高の削減を行うとともに、財務体質の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本文における将来に関する事項は、本発行者情報公表日(2020年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 技術革新の変化への対応力

当社グループが主力事業としているSaaS型店舗管理システム事業「Win-Board.biz」を取り巻く技術革新の変化は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、新規参入企業も多く、それに併せて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自システムを構築いたしております。この分野における技術の変化は急激であり、当社グループの更なる成長は、タブレット端末及びスマートフォン等のモバイル端末利用を意識した技術変化への対応力を必要といたします。しかしながら、当社の技術変化への対応が競合他社と比較して遅れをとった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) SaaS型事業について

SaaSとは、ソフトウェア機能をネットワーク経由で提供するサービスであり、ソフトウェア販売における新しい方法・概念として認知され、従来からASP(エー・エス・ピー)とも呼ばれ、浸透が進みつつあります。その一方で、今後SaaS・ASPを扱う企業レベルの競争も激化する可能性があります。このような事業環境のもと、サービス面における新技術への対応に関し、思いどおりの成果があがらない場合や競合他社においてより画期的な機能を有する商品・サービスが開発された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後成長が見込まれる分野に新規参入が相次ぎ、不十分で質の悪いサービス等のソリューションを提供する事業者が増えることにより、業界としての信頼性低下を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティの不備に関するリスクについて

当社グループが展開するSaaS型店舗管理システム事業においては、当社サーバーにユーザー企業の経営情報・個人情報蓄積されるため、ユーザー企業のデータ及び種々の情報に関する機密性の確保が重大な命題となっております。一方で、ソフトウェア及びハードウェアの欠陥、コンピュータ・ウィルス及び社内データベースに関する問題(顧客情報等の漏洩、消失、改ざん等)が業務に及ぼすリスクは高まっております。当社はコンピュータ・ウィルスの検知及び除去用のファイアウォールの構築、アンチウィルス・ソフトの利用等、様々な予防策を講じておりますが、こうした問題の影響を完全に回避する、又は軽減できない恐れがあります。これらは当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、SaaS型店舗管理システム事業をソフトウェア機能の提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行っており、ユーザー企業の従業員の勤怠管理等の個人情報を取り扱っております。個人情報の漏洩が社会問題となっており、当社グループにおきましてもそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

(4) 知的財産権におけるリスクについて

当社グループでは、「Win-Board」のサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社の事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には、当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤルティの支払要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性

があります。

(5) 特定業界への依存

当社グループは、設立当初より外食業界に特化した事業戦略を展開してきたことから、ユーザー企業も外食業界に集中している状況にあります。但し現状は、営業展開により外食業界以外からの問い合わせや商談もあり、特定業界への依存度の平準化を図るべく営業を展開しておりますが、外食業界全般の景気や外食業界における新規出店投資の状況によって、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムダウンについて

当社グループが行っているSaaS型店舗管理システム事業「Win-Board.biz」は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、サービスの提供が一時的に困難となります。また、サーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪あるいは役職員の過誤等によって、重要なデータを消去又は不正に入手される可能性もあります。これらの障害が発生した場合には、当社グループのシステム自体への信頼性低下を招く可能性や損害賠償請求等が生じる可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループは、サービス開発業務において自社開発を基本原則としております。今後においても、現在の事業領域を中心に事業拡大を図っていく方針であり、当社グループのサービス戦略及び開発戦略等の業務遂行にあたり専門的な知識・技術を有した優秀な人材の確保が必要となります。当社グループにおいて、これらの人的リソースを拡充できない場合には、当社グループの考えるスピードでの効率的な事業展開に支障をきたす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社グループは、2020年3月31日現在、役職員30名と小規模であるため、内部管理体制は組織規模に応じたものとなっており、また研究開発、営業についても少人数の体制で行っております。従って、人材が社外に流出した場合や、急速に業容が拡大した場合には、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなる可能性があります。当社グループはこのような事態に備え、既存従業員の教育、採用活動による人員増強等の施策を講じるとともに、管理部門の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループの事業拡大に即応して、適切かつ十分な組織対応ができない可能性があります。これらの施策が計画通りに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下等を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、小規模な組織であるため、事業活動における主要な部分を代表取締役である上田正巳に依存しております。同氏は、当社グループ設立以来の最高責任者であり、外食業界に特化した経験と実績から、当社の経営戦略及び製品戦略においても重要な役割を果たしており、当社事業の発展に大きく貢献しております。このため、当社グループでは同氏への過度の依存を改善するべく組織的な経営体制を構築中ですが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って平成26年2月3日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ（当社及び子会社1社）の取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本発行者情報公表日現在の新株予約権による潜在株式数は265,000株であり、同日現在の発行済株式数722,600株の36.7%に相当します。

(10) 金利上昇

当社グループは、これまでSaaS型店舗管理システム事業等に関する必要資金の多くを、株式発行や金融機関からの借入により調達しており、有利子負債は総資産に対して高い水準にあるため、固定金利による調達や有利子負債の抑制を行っておりますが、市場金利が上昇した場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化したりすることにより、当社

グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 担当J-Adviserとの契約について

当社は、(株)東京証券取引所が運営を行なっております証券市場 TOKYO PRO Market の上場企業です。

当社ではフィリップ証券(株)を 2013 年 10 月 7 日開催の取締役会において、担当 J-Adviser に指定する事を決議し、2013 年 12 月 25 日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約書（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

(1) 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1 年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して 1 年を経過する日（当該 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該 1 年を経過した日から起算して 1 年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2 年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して 2 年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して 1 年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該 1 年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の a 及び b に定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める 1 年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

(2) 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

(3) 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について

- 困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- (4) 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。
- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でない認められるものでないこと。
- (5) 事業活動の停止
甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。
なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（(3) bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。
- (6) 不適当な合併等
甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社の実質的な存続会社でない乙が認めた場合。
- (7) 支配株主との取引の健全性の毀損
第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- (8) 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延
甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規

- 程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないとは判断した場合
- (9) 虚偽記載又は不適正意見等
次の a 又は b に該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
 - b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。以下この b において同じ。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- (10) 法令違反及び上場規程違反等
甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- (11) 株式事務代行機関への委託
甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。
- (12) 株式の譲渡制限
甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- (13) 完全子会社化
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- (14) 指定振替機関における取扱い
甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- (15) 株主の権利の不当な制限
株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。
- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てしておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てしておく場合を除く。）
 - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
 - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
 - d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
 - e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
 - f 議決権の比率が 30%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- (16) 全部取得
甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。
- (17) 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- (18) その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析は、以下のとおりであります。また、文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日（2020年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これら見積りと異なる場合があります。

（2）当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比し3,082千円減少し、309,494千円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比し21,870千円減少し、153,058千円（同12.5%減）となりました。

主な要因は、現金及び預金が23,930千円、売掛金が6,457千円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比し18,788千円増加し、156,435千円（同13.6%増）となりました。

主な要因は、ソフトウェア仮勘定が46,807千円減少した一方、ソフトウェアが67,942千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比し6,372千円減少し、252,872千円（同2.5%減）となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比し7,631千円増加し、76,883千円（同11.0%増）となりました。主な要因は、買掛金が4,161千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比し14,004千円減少し、175,989千円（同7.4%減）となりました。これは、長期借入金が14,004千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比し3,289千円増加し56,622千円（同6.2%増）となりました。

主な要因は、利益剰余金が3,289千円増加したことによるものであります。

（3）当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高、売上原価及び営業損益

当連結会計年度における売上高は440,893千円と、前連結会計年度比5.9%増、24,503千円の増加となりました。なお、セグメント別の内訳につきましては、「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（1）業績」と「2【生産、受注及び販売の状況】」に記載のとおりであります。

一方、売上原価は300,620千円と、前連結会計年度比2.0%増、5,833千円の増加となりました。

また、販売費及び一般管理費は支払手数料等の減少により、136,586千円と、前連結会計年度比3.2%減、4,510千円の減少となりました。

その結果、営業利益は3,686千円（前連結会計年度は営業損失19,493千円）となりました。

② 営業外損益及び経常損益

次に営業外損益は、営業外収益5,097千円、営業外費用4,806千円となり、純額で290千円の利益（前連結会計年度は純額で1,564千円の損失）を計上しました。

その結果、経常損益は3,977千円の利益（前連結会計年度は経常損失21,057千円）となりました。

③ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は3,977千円（前連結会計年度は税金等調整前純損失31,637千円）となりました。

④ 法人税等及び親会社株主に帰属する当期純損益

法人税等は、前年同期比9.5%減、72千円減少の687千円でありました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損益は3,289千円の利益（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失32,397千円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」をご参照下さい。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの所要資金は、大きく分けて新規開発投資に伴う外注費及び労務費の支払いと販売費及び一般管理費等の資金及び納税資金等の運転資金であります。

新規開発投資に伴う資金及び経常の運転資金は主に自己資金及び借入金によって賄っております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、次世代システム稼働後の新規顧客の獲得を加速させてまいりますので、主力事業であるSaaS型店舗管理システム事業による課金収入の増加を含め、必要な流動性を確保していく所存です。

なお、キャッシュ・フローの概況については、「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は53,431千円で、主なものは、販売管理システムの開発費用であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (札幌市中央区)	SaaS型店舗管理 システム事業	事業所用設備 及び事務機器	437	806	1,244	23

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (札幌市中央区)	事業所用設備	298.72	9,127

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数 (株)	未発行株式数 (株)	連結会計年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	公表日現在発行数 (株) (2020年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	1,277,400	722,600	722,600	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数 100株
計	2,000,000	1,277,400	722,600	722,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年2月3日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (2019年12月31日)	公表日の前月末現在 (2020年2月29日)
新株予約権の数(個)	2,650	2,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265,000(注)2,4	265,000(注)2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)3,4	300(注)3,4
新株予約権の行使期間	自 2016年4月20日 至 2024年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300(注)4 資本組入額 150(注)4	発行価格 300(注)4 資本組入額 150(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、割当て後に当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った場合には、取締役会の決議で認める者に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失った日の翌日から1年以内(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない範囲)においてはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって当社は次の算式により付与株式数を調整する。ただし、この調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る価額で募集株式の発行を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行	×	調整前	+	新規発行	×	1株当たり
調整後 行使価額	株式数		行使価額		株式数		払込金額
=	 						
	既発行株式数		+	新規発行株式数			

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

4. 2014年2月3日開催の取締役会決議において、2014年3月10日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日	—	722,600	—	165,940	—	80,240

(6) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	13	—	—	26	40	—
所有株 式数 (単元)	—	—	100	4,780	—	—	2,346	7,226	—
所有株式 数の 割合 (%)	—	—	1.38	66.15	—	—	32.47	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社EGS(1)	東京都中央区八丁堀3丁目13-1	195,300	27.02
ジェイウイング・キャピタル株式会社	東京都千代田区神田須田町1丁目8-3	75,000	10.37
浅田一憲	札幌市清田区	75,000	10.37
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	50,000	6.91
株式会社ワールド・レップ・インターナショナル	東京都中央区晴海5丁目1-17-723	50,000	6.91
石井友二	東京都杉並区	35,000	4.84
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来七条1丁目4-32	28,000	3.87
株式会社フロント・プラス	東京都千代田区神田須田町1丁目8-3	25,000	3.45
池田俊道	東京都北区	20,000	2.76
小野寺裕司	東京都目黒区	16,000	2.21
合計	—	569,300	78.78

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長が取締役を兼任する会社）

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 722,600	7,226	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	722,600	—	—
総株主の議決権	—	7,226	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2014年2月3日取締役会決議)

会社法に基づき、2014年2月3日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年2月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社監査役2 当社従業員19、子会社従業員6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当連結会計年度につきましては、財務体質の強化、システム開発等の投資に備え、内部留保を優先することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。よって、当連結会計年度の配当につきましては、上記方針から実施しておりません。また、今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画等を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
最高(円)	—	—	360
最低(円)	—	—	360

(注) 1. 最高・最低株価は、同市場における取引価格であります。
2. 第18期及び第19期については売買実績がありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2019年7月	2019年8月	2019年9月	2019年10月	2019年11月	2019年12月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 2019年7月、8月、9月、10月、11月及び12月については売買実績がありません。

5【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	ー	上田 正巳	1965年 1月8日	1988年3月 株式会社財界さっぽろ入社 2000年5月 当社設立 代表取締役就任 (現任) 2005年3月 WEBOSS株式会社 取締役就任 2007年5月 イーカム・ワークス株式会社 取締役就任 2009年8月 イーカム・ワークス株式会社 代表取締役就任 2012年2月 株式会社EGS 取締役就任 (現任) 2017年6月 イーカム・ワークス株式会社 代表取締役就任 (現任)	(注) 2	(注) 4	ー
取締役	SES担当	吉田 敬一	1978年 9月24日	2004年4月 コスモシステム開発株式会社入社 2005年3月 株式会社ビーグル入社 2007年9月 イーカム・ワークス株式会社入社 2011年1月 当社入社 当社開発部主任 2014年2月 当社開発部部长 2016年3月 当社取締役就任 (現任) 開発部担当 2017年6月 イーカム・ワークス株式会社 取締役就任 (現任) 2018年10月 SES事業担当取締役	(注) 2	(注) 4	ー
取締役	管理部長	若山 尚文	1963年 2月14日	1985年4月 三洋証券株式会社入社 1992年3月 株式会社北海道銀行入行 1998年7月 アリコジャパン入社 2001年1月 いちよし証券株式会社入社 2003年4月 株式会社アークス入社 2003年7月 株式会社インデックス・ホールディング ス入社 2004年10月 株式会社ネオ・インデックス入社 経営戦略室室長 2005年4月 株式会社NiS21監査役 2007年4月 株式会社バスト入社 2008年3月 同社取締役財務部長兼経営戦略室長 2009年3月 同社代表取締役社長就任 2013年11月 イーカム・ワークス株式会社入社 2014年4月 当社入社 2018年3月 当社取締役就任 管理部部长 (現任) 2013年3月 イーカム・ワークス株式会社 取締役就任 (現任)	(注) 2	(注) 4	ー
取締役 (注) 1	ー	辻野 誠司	1996年 5月4日	1991年4月 日本アセアン投資株式会社入社 (現日本アジア投資株式会社) 2008年6月 株式会社イノベーショントラスト入社 2014年3月 同社執行役員就任 2016年5月 同社取締役就任 2018年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	(注) 4	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	—	高橋 康介	1958年 10月9日	1982年4月 日本マクドナルド株式会社入社 2010年1月 株式会社家族亭入社 FC本部長 2012年11月 株式会社TAKE1設立 代表取締役就任(現任) 2014年4月 株式会社朱朱設立 代表取締役就任 2019年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	(注) 4	—
取締役 (注) 1	—	安部 修平	1980年 11月8日	2006年4月 富士紡績ホールディングス株式会社入社 2014年1月 株式会社TBIホールディングス入社 2019年7月 コフイテ`ソアソト`カンパニ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2020年3月 当社取締役就任	(注) 2	(注) 4	—
監査役	—	栄花 均	1972年 6月6日	1996年4月 有限会社エイジー入社 1999年11月 有限会社向現設立 代表取締役就任 2003年1月 イラク危機緊急対応チーム広報担当官就任 2005年3月 株式会社WEBOSS入社 2008年1月 MONTON TOKYO GENERAL TRADING L.L.C CEO就任 2013年9月 Neeth株式会社入社 2014年2月 当社入社 2015年8月 コンサルティング個人事務所設立 2018年3月 当社監査役就任(現任) 2018年3月 イーカム・ワークス株式会社 監査役就任(現任)	(注) 3	(注) 4	—
計							—

- (注) 1. 取締役辻野誠司氏、高橋康介氏及び安部修平氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年12月期における役員報酬の総額については、「6【コーポレート・ガバナンスの状況等】(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 ④役員報酬の内容」に記載のとおりであります。
5. 役員の関係会社における兼務状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	兼務の内容	就任年月
代表取締役社長	—	上田 正巳	イーカム・ワークス株式会社 代表取締役	2017年6月
取締役	—	吉田 敬一	イーカム・ワークス株式会社 取締役	2017年6月
取締役	—	若山 尚文	イーカム・ワークス株式会社 取締役	2018年3月
監査役	—	栄花 均	イーカム・ワークス株式会社 監査役	2018年3月

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが重要と考えております。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の最も重要な課題の一つと認識しており、積極的に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、「顧客」、「株主」、「取引先」、「従業員」等の各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たして行きたいと考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a. 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役3名及び非常勤取締役3名で構成されており、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則して、経営方針やその他の重要事項について審議、意思決定を行うほか、取締役の職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、監査役が取締役会に出席し、適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

b. 監査役

当社は監査役を1名選任しており、取締役会への出席を含め、会社業務の監査を実施するとともに、代表取締役や取締役の業務執行を適正性及び適法性の観点から監査しております。

c. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、管理部長が内部監査担当者として実施し、管理部の内部監査は、代表取締役が指名する内部監査担当者が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。

また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることといたしております。

d. 会計監査の状況

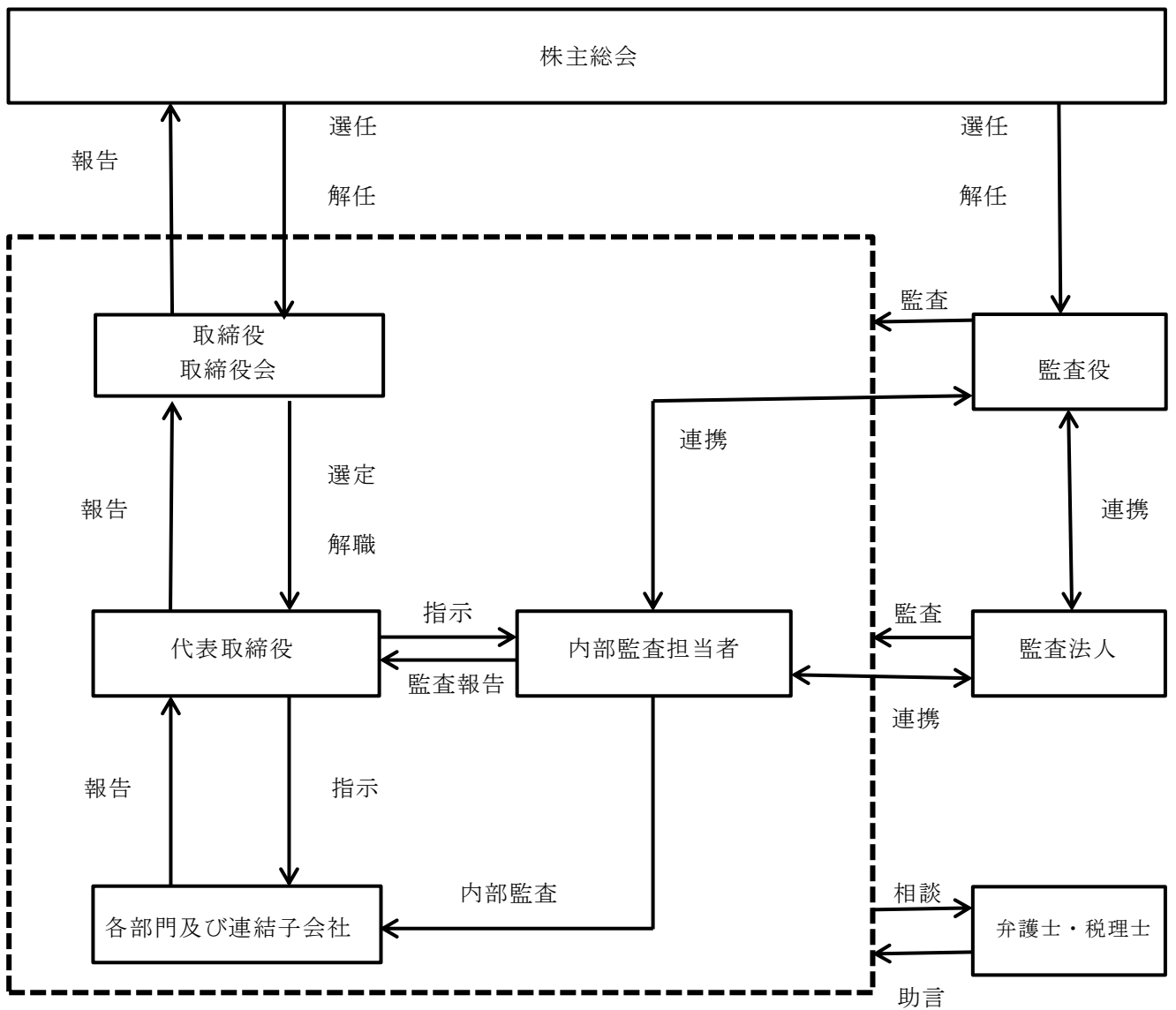
会計監査につきましては、監査法人ナカチと監査契約を締結しております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、平田卓、高村俊行であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内であります。当社の監査業務に係る補助者は3名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

e. 内部統制システムの整備状況

業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

f. 当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制のしくみは、下記のとおりであります。



② リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

③ 取締役・監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

④ 役員報酬の内容

2019年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	23,520	23,520	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,200	1,200	—	—	—	1
社外役員 (社外取締役及び社外監査役)	2,100	2,100	—	—	—	2

(注) 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、2000年5月24日開催の臨時株主総会において年額48,000千円と定められ、監査役の報酬限度額は、年額12,000千円と定められております。

⑤ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件について該当する場合には、賠償責任を法令で定める最低責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式

当社は、資本政策を機動的に行うために、会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前連結会計年度及び当連結会計年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当連結会計年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)			
	連結貸借対照表 計上額の合計額	連結貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	5,100	5,100	—	—	—

⑫ 利益相反取引について

当社は、当社と当社取締役との間で利益相反のおそれがある取引を行う場合、取引内容及び条件の妥当性について当該取締役を除く取締役会で決議することにより、取引の公平性を確保しております。

⑬ 支配株主との取引について

当社は現在において支配株主との取引はなく、そして今後も支配株主との取引を行う予定はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
発行者	6,000	—	7,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,000	—	7,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,233	37,303
売掛金	105,514	99,057
仕掛品	2,519	2,697
前渡金	—	11,000
その他	9,006	5,019
貸倒引当金	△3,345	△2,018
流動資産合計	174,929	153,058
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	815	815
減価償却累計額	△343	△378
建物附属設備 (純額)	471	437
工具、器具及び備品	5,789	6,627
減価償却累計額	△5,243	△5,820
工具、器具及び備品 (純額)	546	806
有形固定資産合計	1,017	1,244
無形固定資産		
ソフトウェア	49,959	117,902
ソフトウェア仮勘定	71,705	24,898
その他	46	46
無形固定資産合計	121,712	142,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,100	5,100
敷金及び保証金	6,155	4,732
その他	3,777	2,627
貸倒引当金	△115	△115
投資その他の資産合計	14,917	12,344
固定資産合計	137,647	156,435
資産合計	312,577	309,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,132	31,294
1年内返済予定の長期借入金	14,004	14,004
未払金	14,555	12,173
未払費用	5,036	4,312
未払法人税等	1,423	2,174
未払消費税等	—	7,945
その他	7,099	4,978
流動負債合計	69,251	76,883
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	89,993	75,989
固定負債合計	189,993	175,989
負債合計	259,244	252,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	165,940	165,940
資本剰余金	80,240	80,240
利益剰余金	△192,846	△189,557
株主資本合計	53,333	56,622
純資産合計	53,333	56,622
負債純資産合計	312,577	309,494

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日)
売上高	416,390	440,893
売上原価	294,786	300,620
売上総利益	121,603	140,272
販売費及び一般管理費	※ 141,096	※ 136,586
営業利益又は営業損失(△)	△19,493	3,686
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
受取家賃	802	296
手数料収入	1,046	2,159
助成金収入	—	570
貸倒引当金戻入益	2,019	1,754
その他	496	315
営業外収益合計	4,366	5,097
営業外費用		
支払利息	4,019	4,806
社債発行費	1,709	—
その他	201	—
営業外費用合計	5,930	4,806
経常利益又は経常損失(△)	△21,057	3,977
特別損失		
減損損失	10,580	—
特別損失合計	10,580	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△31,637	3,977
法人税、住民税及び事業税	760	687
法人税等合計	760	687
当期純利益又は当期純損失(△)	△32,397	3,289
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△32,397	3,289

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△32,397	3,289
包括利益	△32,397	3,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△32,397	3,289

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	165,940	80,240	△160,449	85,730
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△32,397	△32,397
当期変動額合計	—	—	△32,397	△32,397
当期末残高	165,940	80,240	△192,846	53,533

	純資産合計
当期首残高	85,730
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△32,397
当期変動額合計	△32,397
当期末残高	53,333

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	165,940	80,240	△192,846	53,333
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			3,289	3,289
当期変動額合計	—	—	3,289	3,289
当期末残高	165,940	80,240	△189,557	56,622

	純資産合計
当期首残高	53,333
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,289
当期変動額合計	3,289
当期末残高	56,622

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△31,637	3,977
減価償却費	36,154	30,868
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,056	△1,326
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	4,019	4,806
減損損失	10,580	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,274	6,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,201	△173
前渡金の増減額 (△は増加)	—	△11,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,016	4,161
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,745	10,323
仮受金の増減額 (△は減少)	1	△2,000
その他	6,792	△550
小計	△9,383	45,542
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△7,533	△3,656
法人税の還付額	—	781
法人税等の支払額	△1,565	△600
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,482	42,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻しによる収入	—	2,819
定期預金の預入による支出	△4,580	—
有形固定資産の取得による支出	△512	△837
無形固定資産の取得による支出	△67,213	△52,593
短期貸付金の回収による収入	2,041	13
その他	△1,082	1,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,348	△49,176

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△57,476	—
長期借入れによる収入	95,996	—
長期借入金の返済による支出	△11,187	△14,004
社債の発行による収入	98,290	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,623	△14,004
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,793	△21,111
現金及び現金同等物の期首残高	20,860	56,653
現金及び現金同等物の期末残高	※ 56,653	※ 35,542

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イーカム・ワークス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用に用いるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社グループは、債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「手数料収入」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,543千円は、「手数料収入」1,046千円及び「その他」496千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額(△は増加)」、「未払消費税等の増減額(△は減少)」及び「仮受金の増減額(△は減少)」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました3,049千円は、「未払消費税等の増減額」△3,745千円及び「仮受金の増減額」1千円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度
	(自 2018年 1月 1日		(自 2019年 1月 1日
	至 2018年 12月 31日)		至 2019年 12月 31日)
給与手当	33,440	千円	37,310 千円
役員報酬	25,640		26,820
法定福利費	6,682		8,326
旅費交通費	10,832		9,203
支払手数料	25,547		13,732
広告宣伝費	2,106		880
地代家賃	6,515		7,324
支払報酬	7,788		8,666
貸倒引当金繰入額	△37		428

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	722,600	—	—	722,600
合計	722,600	—	—	722,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	722,600	—	—	722,600
合計	722,600	—	—	722,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日)
現金及び預金	61,233 千円	37,303 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,580	△1,761
現金及び現金同等物	56,653 千円	35,542 千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年 12月 31日)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 12月 31日)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に開発投資及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内となっております。投資有価証券は純投資目的の株式であり未上場の株式であります。未上場の株式については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場の株式は市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また、投資先の決算期ごとに投資先の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理を行っております。

敷金及び保証金は、本社事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、取引先担当者が売掛金管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社の債権管理の方針に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金等については、各金融機関の借入金利の一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。営業債務及び借入金は、資金計画表を作成する等の方法により資金管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）をご参照ください。）

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	61,233	61,233	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※)	105,514 △1,590		
	103,924	103,924	—
資産計	165,158	165,158	—
(1) 買掛金	27,132	27,132	—
(2) 未払金	14,555	14,555	—
(3) 社債	100,000	100,064	64
(4) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	103,997	105,520	1,523
負債計	245,685	247,272	1,587

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	37,303	37,303	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※)	99,057 △2,018		
	97,038	97,038	—
資産計	134,341	134,341	—
(1) 買掛金	31,294	31,294	—
(2) 未払金	12,173	12,173	—
(3) 社債	100,000	100,064	64
(4) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	89,993	93,468	3,475
負債計	233,461	237,001	3,540

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行や借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	5,100	5,100
敷金及び保証金	6,155	4,732
出資金	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	61,233	—	—	—
売掛金	105,514	—	—	—
合計	166,748	—	—	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	37,303	—	—	—
売掛金	99,057	—	—	—
合計	136,360	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	—	100,000	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	14,004	49,993	40,000	—
合計	14,004	149,993	40,000	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	—	100,000	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	14,004	75,989	—	—
合計	14,004	175,989	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年12月31日)

その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額5,100千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額20千円)を保有しておりますが、これらは市場価格がなく、時価を注記することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額5,100千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額20千円)を保有しておりますが、これらは市場価格がなく、時価を注記することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 19名 子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600,000株
付与日	2014年2月28日
権利確定条件	「第5【発行者の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2016年4月20日 至 2024年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	265,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	265,000

② 単価情報

	2014年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)		300
行使時平均株価 (円)		—
付与日における公正な評価単価 (円)		—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | —円 |
| (2) 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額 | —円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	234千円	449千円
貸倒引当金	1,052千円	649千円
減価償却超過額	3,216千円	704千円
税務上の繰越欠損金 (注) 1	25,429千円	26,285千円
繰延税金資産小計	29,932千円	28,088千円
税務上の繰越欠損金に関わ る評価性引当額 (注) 1	－千円	△26,285千円
将来減算一時差異等の会計 に関わる評価性引当額	－千円	△1,802千円
評価性引当額小計	△29,932千円	△28,088千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	3,594	－	7,809	4,469	3,173	7,239	26,285
評価性引当額	△3,594	－	△7,809	△4,469	△3,173	△7,239	△26,285
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		16.2%
評価性引当額の増減		△46.4%
住民税均等割等		17.3%
その他		△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.3%

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「SaaS型店舗管理システム事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「SaaS型店舗管理システム事業」では、インターネット通信インフラを利用した売上管理、勤怠管理及び22種類のグループウェアの各システムの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務を組み合わせたSaaS型店舗管理システムとして「Win-Board.biz」の名称でサービスの提供を行っております。

「その他事業」では、顧客企業に対しシステムエンジニアの派遣を行う労働者派遣事業、SES事業、ラボ事業、チェーン店向け内装工事業及びFC本部支援事業並びに連結子会社であるイーカム・ワークス株式会社が顧客企業の集客支援を行うマーケティング支援事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	SaaS型店舗 管理システム 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	210,025	206,364	416,390	—	416,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,600	5,600	△5,600	—
計	210,025	211,964	421,990	△5,600	416,390
セグメント利益又は損失（△）	68,929	△23,776	45,152	△64,645	△19,493
セグメント資産	304,980	2,469	307,449	5,127	312,577
その他の項目					
減価償却費	35,486	410	35,897	73	35,971
減損損失	10,580	—	10,580	—	10,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67,379	346	67,726	—	67,726

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、報告セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る全社資産であります。

(4) その他の項目のうち、減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	SaaS型店舗 管理システム 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	217,067	223,825	440,893	—	440,893
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	217,067	223,825	440,893	—	440,893
セグメント利益又は損失（△）	81,059	△11,792	69,266	△65,580	3,686
セグメント資産	302,697	1,538	304,236	5,257	309,494
その他の項目					
減価償却費	30,469	305	30,774	94	30,868
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,831	451	53,282	149	53,431

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る全社資産であります。

(3) その他の項目のうち、減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東京スコットマネジメント	51,600	その他事業

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イーライン株式会社	75,330	その他事業
株式会社東京スコットマネジメント	49,450	その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	SaaS型店舗管理システム事業	その他事業	合計
当期償却額	—	183	183
当期末残高	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	上田正巳	—	—	当 社 代表取締役	(被所有) 間接 27.0	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証（注）2	33,997	—	—
						債務被保証	当社リース取引 に対する債務被 保証（注）2	408	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、銀行借入及びリース取引に対して当社代表取締役上田正巳より債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、債務保証の取引金額は当連結会計年度末時点の保証残高であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	上田正巳	-	-	当 社 代表取締役	(被所有) 間接 27.0	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証(注)2	25,993	-	-
						債務被保証	当社リース取引 に対する債務被 保証(注)2	31	-	-
主要 株主	㈱EGS	東京都	500	持ち株会社	(被所有) 直接 27.0	資金援助 役員の兼任	短期資金の貸付	4,500	短 期 貸付金	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、銀行借入及びリース取引に対して当社代表取締役上田正巳より債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、債務保証の取引金額は当連結会計年度末時点の保証残高であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	73.81円	1株当たり純資産額	78.36円
1株当たり当期純損失	△44.83円	1株当たり当期純利益	4.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利	4.29円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△32,397	3,289
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△32,397	3,289
普通株式の期中平均株式数 (株)	722,600	722,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	－	－
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 (株)	－	44,167
普通株式増加数 (株)	－	44,167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	－	－

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	53,333	56,622
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	53,333	56,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	722,600	722,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) イー・カムツール	第1回無担保社債	2018年3月23日	100,000	100,000	0.26	なし	2023年3月23日

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,004	14,004	2.45	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	89,993	75,989	3.65	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	103,997	89,993	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,004	14,004	7,981	40,000	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

①現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	65
預金	
普通預金	35,476
定期預金	1,761
小計	37,237
合計	37,303

②売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社東京スコットマネジメント	40,635
株式会社ワールド・レップ・サービス	24,200
株式会社株式会社総合電商	6,024
株式会社LEOC	3,399
株式会社丸千代山岡家	2,891
その他	21,907
合計	99,057

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
105,514	469,147	475,604	99,057	82.8	79.6

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

③仕掛品

品名	金額 (千円)
ソフトウェア開発	2,697
合計	2,697

2 負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
アイリスオーヤマ株式会社	13,283
株式会社ファイバークート	5,792
株式会社モアアジア	5,759
CitynowAsia	3,906
株式会社トライアングル	1,254
その他	1,299
合計	31,294

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.e-cometrue.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

+

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月31日

株式会社イー・カムトゥルー

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平田 卓 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高村 俊行 ㊞

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・カムトゥルーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・カムトゥルー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年12月31をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(発行者情報提出会社)が別途保管しております。